

第51回全国自治体職員サッカー選手権大会 東海大会要項

1. 期 日 2025年 6月14日(土)・6月15日(日)
2. 主 催 一般社団法人東海サッカー協会
3. 主 管 一般財団法人三重県サッカー協会・志摩市
4. 会 場 三重県伊勢市・伊勢フットボールヴィレッジ
5. 参加資格 (公財)日本サッカー協会に選手登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限り、警察職員及び教職員などは除く。)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。
 - ① 2025 年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録を完了し、会費納入済みであること。
 - ② 1自治体 1 チームとする。従って1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
 - ③ 1自治体で1チームを構成することが困難な場合は、あらかじめ所管する連盟支部の承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記①の手続きを経なければならない。
 - ④ 参加資格に疑義がある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。
6. 参加費 26,000円/チーム(※後日振込口座をお知らせします。)
7. 競技方法
 - ① トーナメント方式により、優勝、準優勝チームを決定する。
 - ② 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、インターバルは10分とする。勝敗が決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。なお、なお、決勝戦のみ60分(30分ハーフ)とする。
 - ③ 競技規則は、2024/25(公財)日本サッカー協会規定の規則による。試合の前半を通じて最大7名まで交替要員と交替することができる。この交替選手は、出場選手リスト(30名まで)に記載された交代要員のうちから選ばなければならない。交代要員の数は7名以内に限り、氏名、背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。選手は18名、役員については最大5名までベンチに入ることができる。なお、役員が選手を兼ねる場合は選手の数に含み、役員の数には含まないこととする。
 - ④ マッチコーディネーションミーティング 主管の開催事務局が指定する時間に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行う。該当チームの代表者は、登録ユニフォームとメンバー表を持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。
 - ⑤ 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とし、それ以降の処

置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により決定する。また、本大会中2試合にわたって主審より警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。なお、県予選における最終試合において退場を命じられた選手は、本大会1回戦には出場できない。県予選でのイエローカードは東海大会に持ち越ししない。

＜規律・フェアプレー委員会＞委員長：大久保幸廣（東海支部）・副委員長：谷口卓（三重/志摩市） 委員：北倉稔生（岐阜/岐阜市役所）、永田勝巳（静岡/藤枝市役所）、加藤和大（愛知/名古屋市役所）

- ⑥ 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置 ①前半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。 ②前半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。③落雷の兆候・危険性が確認された場合の対応については別添1のとおりとする。

＜その他＞

- ① ユニフォームは登録したものを着用し、別に異色のユニフォームを用意すること。（ユニフォーム規程を遵守のこと）
- ② 試合ボールは各チームで用意すること。
- ③ 大会に参加する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を携行しなければならない。
- ④ 参加者は怪我等に備えスポーツ傷害保険に加入すること。主催・主管側の瑕疵がある場合を除き、怪我等一切の責任を主催・主管者は負わない。
- ⑤ 優勝、準優勝の2チームは、東海地域代表として全国大会へ出場する。

全国大会：2025年7月25日（金）～7月30日（水）（東海2チーム）

開催地：沖縄県・那覇市

8. 参加申込 予定の大会申込書により5月27日(火)までに下記宛でメールにて提出すること。
谷口卓（三重/志摩市） メール：taniguchi-suguru@city.shima.mie.jp

9. 組合せ 別紙のとおり。

荒天時等の試合対応

＜雷ほか、天候の不良により試合が中止された場合の処置＞

- (1) 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
- (2) 前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は、抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。

＜試合開始前及び試合中に落雷の危険性が生じた場合は、試合を一時中断する。その後の対応は以下の通りとする。＞

- (1) 試合を中断した時間から、20分間の待機時間を限度とし、試合の開始（再開）・中止を主審が決定する。
- (2) 中断から20分間の待機時間により、落雷の危険性がないと判断した場合は、15分後に試合を開始（再開）する。
- (3) 開始（再開）決定後から15分までの間と試合が開始（再開）されてから、再び、落雷の危険性があると判断した場合は、当該試合は中止とする。
- (4) 中断から20分間の待機時間により、落雷の危険性があると判断した場合は、当該試合を中止とする。

※試合の中断及び中止は主審が判断する。

※試合の開始（再開）にあたっては、主管責任者（又は会場責任者）、審判団、運営責任者と協議し決定する。

※抽選は大会運営者（主管責任者又は会場責任者）、両チーム監督、主審の立ち合いにより行うこととする。